保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所

入風児を募集!

市などは、令和2年4月入園の保育園・幼保園・認定こども園・ 幼稚園・小規模保育事業所への入園児を募集します。

保育園、幼稚園(保育園部)、認定こども園(保育認定)および小規模保育事業所の入園児の選考は、保育の必要度合いを審査・判定する方法で行います。

詳しくは、市HPをご覧いただくか、子育て支援課(☎47-7096) または各園でお尋ねください。

保育園、幼保園 (保育園部)、認定こども 園 (保育認定)、小規模保育事業所の申込

- ◆対象/仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない生後 2か月~小学校就学前の子
- ◆申込/10月9~11日の午前8時30分~正午に、入園希望の園にて 支給認定申請書兼入園申込書に必要事項を記入 ※引き続き入園 を希望する在園児も手続きが必要。複数園への申し込みは不可
- ◆選考方法/定員(10月1日に市HPに掲載)を超えた場合は、保育の必要度合いを審査・判定し、優先度の高い家庭から入園 ※ 在園児およびその兄弟姉妹は優先
- ◆備考/選考結果により入園できなかった人や、10月に入園申込を しなかった人を対象に、11月25・26日の午前8時30分~正午に、 定員に空きがある保育園・幼保園・認定こども園・小規模保育事 業所で入園申込を受け付け

幼保園(幼稚園部)、公・私立幼稚園、 認定こども園(教育認定)の申込

幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園

- ♣対象/市内在住の満3~5歳の子
- ◆申込/10月9~11日(幼保園の幼稚園部=午前8時30分~正午、幼稚園=午後2時30分~5時)に、入園希望の園にて入園願書に必要事項を記入 ※令和元年10月1日以降に転入・転居する場合は、保護者と入園希望児童が記載された住民票が1通必要。複数園への申し込みは不可

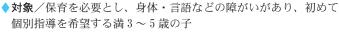


◆選考方法/3・4歳児に限り、定員を超えた場合は抽選 ※在園児などの優先があります。詳しくは各園へお尋ねください

私立幼稚園、認定こども園(教育認定)

保育時間や保育料、入園願書の配付や受け付けに ついては、各園にお尋ねください。

障がい児の個別指導の申込



- ◆申込/【郵送】「封書」または「はがき」に「個別指導希望」と明記のうえ、①入園希望児童氏名 ②児童の生年月日 ③住所④保護者氏名 ⑤希望園名(第1希望~第4希望) ⑥自宅の電話番号 ⑦緊急時の連絡先(携帯電話番号など) ⑧抽選会の出欠席を記入し、子育て支援課(〒503-8601 丸の内2-29)へ【直接】子育て支援課の窓口へ
- ◆申込期限/10月7日の午後5時15分(必着)
- ◆選考・入園手続/10月8日の午後6時30分に、市役所で抽選後、 入園手続 ※抽選会に欠席した場合は職員による代理抽選

利用申込には

保育園などの利用申込に個人番号の記載が必要になるため、番号確認書類(個人番号カード、通知カード、番号付き住民票)と身元確認書類(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。また、代理人が申請する場合、委任状(要押印)、申請者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要になります。

詳しくは、子育て支援課(**☎**47-7096)へお問い合わせ ください。

園への申	し込みは不可	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	保育園、幼保園(保育園部)、認定こども園(保育認定)、小規模保育事業所	幼保園(幼稚園部)、公立幼稚園
対象・役割	仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない小学校就学前まで の乳幼児を対象に保育 ※3~5歳児は幼稚園教育に準ずる	小学校就学前の幼児を対象に教育
基本的な	公立保育園、幼保園(保育園部)、みそぎ・わかたけ・きど・みのり・宝林・はだしっこ・木の花保育園、わかたけ小規模・(仮称)はだしっこ小規模保育園=平日の午前8時30分~午後4時30分 むつみ・あおい・大垣ひかり保育園、浅草ひかりにこにこ園=平日の午	平日の午前9時~午後2時 ※夏休み・冬休み・春休みがあり、休日保育は ありません
保育時間	前8時15分~午後4時15分 みつづか・ながさわこども園、一之瀬・多良第二保育園、かみいしづこ どもの森=平日の午前8時~午後4時 ※いずれの園も、必要に応じて土曜日も保育可	 <幼保園(幼稚園部)> 3歳児:入園1週間は午前11時まで、以降4月中は午後0時30分まで <幼稚園> 3歳児:入園1週間は午前11時まで、以降4月中は午前11時30分まで4歳児:入園1週間は午前11時まで
休日保育	各園の在園児は、日曜日・祝日に、きど保育園の保育が利用可	4 MW/0 - 1/50 1 750 GUICK 1931 1 1 1 3 C C
延長保育	実施園や実施時間は、7面の一覧表をご覧ください	保育時間後の預かり保育は行いません
障がい児保育	いずれの園にも入園できますが、赤坂・日新・北・三城幼保園、すもと 保育園では、個別指導を行っています	赤坂幼保園、興文・東幼稚園には、言語通級学級「ことばの教室」が あります
保育料など (月額) 令和元年度 (参考)	〈保育料〉 ※保護者の市町村民税の額に応じて決定 3歳未満児:0円~38,500円(主食費を含む) 3歳以上児:無料(主食費として月600円程度が別途必要) 〈副食費〉 3歳以上児:4,500円程度 〈その他費用〉 各園で定められた保護者会費、個人使用の保育用品代 など	<保育料> 無料 <給食費> ※3歳児(幼稚園)は4月末まで給食はありません 3歳児:幼稚園3,600円(5月から)、幼保園3,500円(4月から) 4歳児:3,500円、5歳児:3,700円 <その他費用> 数材費:1,000円、PTA会費:300~400円 など
通 園	◆いずれの園も通園区域の指定なし ◆私立保育園・認定こども園(一部を除く)には、通園バスあり ※別 途費用が必要	◆ 3 ・ 4 歳児の通園区域は指定なし ◆ 5 歳児は通園区域(小学校の通学区域に準ずる)の指定あり ※ 3 ・ 4 歳で入園した園児は、同一園に 5 歳まで就園可 ※南・江東小学校区、上石津・墨俣地域には、通園区域の指定は ありません。

ありません

1

公立保育園

私立保育園

私立認定こども園

育事業所 ◎ ◎ ◎

◎舔

◎ (1 現 ■ **1**

公

立

※荒 と 荒

= 1

公 立

立 ◎ 興 ◎ 頁